

お気軽にご相談下さい 606-7163-9225



〒543-0028 大阪市天王寺区小橋町12-2 ホワイトレジデンス1101号

e-mail: fp.uchimiya@gmail.com

携帯電話:090-9803-7479

内宮慶之FP事務所



FP Topics

= 相続発生時の手続き =

2022年10月号

=One's impressions =

すっかり秋めいてきましたが、まだまだ昼間は暑い と感じる日も少なくありません。体調管理が難しい 季節ですね。体調など崩されないよう、十分ご自愛 ください。

先月まで、金融経済関係のお話を特集しておりまし た。 学校教育(高等学校)の現場でも、金融経済教 育は、カリキュラムに組み込まれました。

私も、来年度から高等学校において、非常勤講師と して、通年で金融経済教育を受け持たせていただく 予定です。 少しづつ若い世代に金融リテラシーが浸 透することを願っている次第です。

さて、今月は『相続発生時の手続き』について解説 してみたいと思います。行政機関等のご相談で"銀行 口座の手続きに困り果てた"などのご相談事例が多く ありました。特集してみたいと思います。

身内の葬儀等は、一般的にそう何度も経験するもの ではないと思います。私も母を亡くた経験上、覚悟 はしていたものの、葬儀社の手配準備や亡くなった 後の事務手続き等、事前に調べ始めるのは縁起が良 いとは思えませんでした。その時は突然やってきま す。 悲しんでいる暇がないほど、次から次へと、す るべきことが出来します。ある程度事前に知識を入 れておくことは、大切なのではないでしょうか。

=亡くなられた後の事務手続=

= 預金等の相続手続き =

亡くなった親族の銀行口座等がある場合、相続人 等は、速やかに口座名義人が死亡した旨を連絡す る(届け出る)必要があります。

銀行等が、口座名義人の死亡を知ると、死亡した 名義人の口座は凍結され、預貯金の出し入れや公 共料金・家賃等の引き落としは、原則として制限 されることになります。

名義人が死亡したことを、金融機関に連絡しない まま、預金を引き出す行為は、相続を承認(単純 承認) したものとみなされます。相続を放棄する ことができなくなります。

放棄予定のマイナスの財産(債務)も、引き継ぐ ことになってしまいますので注意が必要です。 次ページから、手続きの手順を具体的にご紹介し ます。

| STEP1 | ●相続手続きの申し出 |
|-------|------------|
| STEP2 | ●必要書類の準備 |
| STEP3 | ●必要書類の提出 |
| STEP4 | ●払い戻し等の手続き |

| 期限 | 手続き | 提出先等(窓口) |
|----------------|------------------------------|-------------|
| 当日など | → 葬儀社の手配 | 葬儀社など |
| (速やかに) | 喙●遺体の引き取り、運搬 | |
| | ● 死亡届の提出 | |
| | 火葬許可申請書の提出 | 出人の住所のいずれか) |
| 7 日以内 | ● 通夜・告別式 | 葬儀社など |
| | ▶ 火葬許可証の提出 | 火葬場に提出 |
| | ● 埋葬許可証の受け取り | 墓地管理者に提出 |
| 原則14日以内 | ◆ 社会保険の手続き | 年金事務所等 |
| / M 利 14 口 以 的 | ● 世帯主の変更届等 | 市町村役場 |

= 預金等相続手続きの手順 =

『STEP1』相続手続きの申し出

ウェブサイト等から手続きの申し出が可能です。金融 機関から、その後の手続きの内容や、必要書類等を案 内(郵送等)してくれるようです。

『STEP2』必要書類の準備

必要書類等は、金融機関によって異なります。 (下記図表)

戸籍謄本・印鑑登録証明書等は、原本が必要になりま す。申し出れば原本を返却してもらえます。

(発行から3か月または6か月以内)

『STEP3』必要書類の提出

準備した書類及び当該金融機関所定の相続手続き書類 に、相続人が署名・捺印する。

(相続人の印鑑届出書が必要な場合も)

被相続人(故人)の預金通帳・預金証書・キャッシュ カード等

『STEP4』払い戻し等の手続き

手続き完了後、数日から数週間で口座の凍結が解除されます。

=必要書類=

• 遺言書

・検認調書または検認済証明書 (公正証書以外の場合)

遺言書がある場合

- ・被相続人の戸籍謄本または全部 事項証明書 (死亡が確認できるもの)
- ・預金の相続人 (または遺言執行者)の印鑑登録 証明書
- ・遺言執行者の選任審判書謄本 (裁判所で選任されている場合)
- □ 遺産分割協議書がある場合
- · 遺産分割協議書
- ・被相続人の除籍謄本、戸籍謄本 (原戸籍) 又は全部事項証明書
- ・相続人全員の戸籍謄本 又は全部事項証明書

遺言書がない場合

- ・相続人全員の印鑑登録証明書
- □ 遺産分割協議書がない場合
- ・被相続人の除籍謄本、戸籍謄本 (原戸籍) 又は全部事項証明書
- ・相続人全員の戸籍謄本 又は全部事項証明書
- ・相続人全員の印鑑登録証明書

~今月の山便り~

早朝の気持ちいい山歩きですが、びしょ濡れの装備を担いでいることからしんどいのです・・・

ふうふう言いながらも、行者の水場にたどり着きました。大雨後の水場は水量が豊富で、滔々と流れる水を眺めているだけでも幸せな気分です。たっぷり水分補給して精気をとりもどします。

あ~~生きかえった~~!! と叫んで、"いままで死んでたんかい!"と突っ込まれることもしばしばでしたが、体中に水分がいきわたり、本当に生きかえったような気分になります。水筒にも2リッターほど補給します。避難小屋はもう少し下にあるようです。

早くこの装備(肩の荷)をなんとかしたいという想いから、気が焦るのでしょうか、やたらと遠く感じました。やっとの想いで辿りついた避難小屋は、噂どおり小奇麗で気分が上がります。水もたっぷり。安全な小屋で休める幸せにうっとりします。

さっそくザックの中身を放り出し、すべての装備を 乾燥させることにしました。まだ午前中、先のこと はゆっくり考えることにして、ごろんと横になりま した。と、そのとき、ふと小屋の奥に横たわってい る細長い物体が目に入ったのです。

せっかくの平和な気分が一瞬で凍り付き、慌てて目をそらしました。以前、小説か何かの報告書で読ん だ記憶が甦ったのです。

搬送困難な遭難者の死体を、シュラフ(寝袋)に包 んで一時的に小屋に保管しているお話でした。

"そんなことないやろ~"と大阪の漫才師さんをまねてみましたが、考えだしたら・・・・考えないようにして、なるべく背を向けています・・・

